

令和7年度 事業計画書

基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

なお、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向けた検討を進める。

また、法人会活動を一層充実させるためには、法人会のいわば車の両輪ともいうべき組織・財政基盤の強化が特に重要であることから、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等以下に掲げる諸施策に積極的に取り組む。

令和7年度において、上記基本的指針に則り、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため、次の事業を実施する。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①税制・税務に関する研修会・説明会等の開催
- ②租税教育活動の推進
- ③税務参考図書の配布

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①小学生の税に関する絵はがきコンクール及び税金クイズの実施
- ②電子申告納税制度の普及推進

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制に関する調査研究
- ②税制改正に関する要望意見の具申
- ③全国・全道大会等への参加

2. 地域企業の健全な発展に資する事業並びに地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

- ①政治・経済・社会一般に関する講演会・セミナーの開催
- ②ボランティア活動の参加

3. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業

(1) 会員間の交流に資する事業

- ①広報活動及びホームページの活用
- ②会員親睦事業の実施
- ③全国・全道大会等の会員交流会

(2) 福利厚生に資するための事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進
- ②ビジネスガードの普及推進
- ③がん保険制度の普及推進

(3) その他

- ①組織の拡大及び財政基盤の再構築
- ②各支部との連携強化
- ③青年部会・女性部会活動の充実強化
- ④全法連・道法連及び関係諸機関との連携強化